

ペットの飼い主等への 災害に備えた啓発について (ペット同行避難、避難後の生活等)

令和7年10月10日（金）
健康福祉部保健所 動物愛護センター

【目次】

- 1 ペットの同行避難とは 3 頁
- 2 飼い主の役割 6 頁
- 3 他都市の取組事例 8 頁
- 4 動物愛護センターの取組 10 頁

1 ペットの同行避難とは

(1) 同行避難とは

災害の発生時に、飼い主が飼養しているペットを同行し、指定避難所等に避難すること。

(2) 災害時のペットの取扱いが見直されることとなったきっかけ

東日本大震災（平成23年3月発生）

住民が緊急避難することで次のような問題が発生

1 ペットの同行避難とは

(3) 発生した問題

- ア ペットが自宅に取り残される。
- イ 逸走等したペットが野生化して人等に危害を加える。
- ウ 自宅に残してきたペットの様子を見に戻り二次被災
- エ 避難所に来たペットの取扱いに苦慮
(鳴き声、置き場所、ペット同士のトラブル)

1 ペットの同行避難とは

(4) 国の動向 (環境省)

ア「災害時におけるペット救護ガイドライン」を策定
(平成25年6月)

熊本地震 (平成28年4月)



イ「人とペットの災害対策ガイドライン」に改訂
(平成30年3月)

ペットと共に避難行動をとることが明記されている。

2 飼い主の役割

(1) 平時からの備え

- ア 住まいや飼養場所の災害対策（家具の転倒・落下防止等）
- イ しつけ、健康管理
- ウ 迷子対策（迷子札、マイクロチップ）
- エ 避難用品の準備（餌、水、ペットシート、首輪、リード、薬等）
- オ 避難所等の情報収集
- カ 家族や地域住民との連携
- キ 一時預け先の確保

2 飼い主の役割

(2) 災害発生時の対応

ア 状況確認



- (ア) 自分や家族、自宅の被災程度
- (イ) 道路や避難予定場所の状況等

イ 避難行動（避難場所へ移動）



- (ア) 指定避難場所、自主運営避難所
- (イ) 車やテントの中
- (ウ) 自宅、知人宅等

ウ 避難後

- (ア) 飼養管理
- (イ) 避難所のルール順守
- (ウ) トラブル対策（鳴き声、糞尿処理、毛の飛散等）

3 他都市の取組事例

(1) 愛媛県今治市

- ア ペット同行避難訓練
- イ ペット係留（屋外での係留）・クレート訓練
- ウ 避難所開設・運営訓練
- エ 防災講話
- オ ペット防災グッズ展示

(2) 三重県名張市

- ア ペットスペース等開設訓練
- イ ペット同行避難訓練
- ウ ペット救護所模擬診療訓練
- エ ペット防災グッズ展示

3 他都市の取組事例

(3) 兵庫県神戸市

- ア 災害時のペット同行避難ガイドラインの説明
- イ ペット同行避難シミュレーション
- ウ 同行避難を想定した平時からの健康管理・しつけ

(4) 千葉県佐倉市

- ア ペット同行避難訓練
- イ ペット専門家による講話

4 動物愛護センターの取組

(1) 飼い主への啓発

- ア 飼い方講習会
- イ 犬のしつけ方教室
- ウ その他（防災講習会等）



(従来)
避難時の
持ち物紹介

(今後追加)
避難所での
過ごし方

(2) 関係機関からの情報収集

- ア 滋賀県
- イ 他自治体
- ウ 警察等

(3) 協力体制づくり

- ア 大津開業獣医師会と

「災害時における犬猫救護活動の協力に関する協定」

(平成31年1月)

